

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

第39条 地震による損傷の防止

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 1.1.2 耐震設計の基本方針【39条】（DB39 r.5.0）	39条-3, 38	地下水排水設備の記載を一部修正した。 （旧）「揚圧力の影響を考慮しない」 （新）「揚圧力が生じないように設計する」	
2	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 1.1.2 耐震設計の基本方針【39条】（DB39 r.5.0）	39条-12	以下の誤記を修正した （旧）(5)に示す方針に従い （新）(4)に示す方針に従い	
3	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 1.1.2 耐震設計の基本方針【39条】（DB39 r.5.0）	39条-13, 48	以下の記載を修正した （旧）概ね （新）おおむね	
4	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 1.1.2 耐震設計の基本方針【39条】（DB39 r.5.0）	39条-15, 50	第4条の記載との整合性の観点から、下記の通り記載を適正化した。 （旧）地震荷重及び熱膨張による荷重 （新）地震荷重，熱膨張による荷重	
5	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 1.1.2 耐震設計の基本方針【39条】（DB39 r.5.0）	39条-16, 51	第4条の記載との整合性の観点から、下記の通り記載を適正化した。 （旧）なお，地震観測を継続して実施するために， （新）地震観測を継続して実施するために，	
6	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 1.1.2 耐震設計の基本方針【39条】（DB39 r.5.0）	39条-24, 59	以下の記載を修正した （旧）当該重大事故の拡大を阻止し （新）当該重大事故の拡大を阻止し，	
7	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 1.1.2 耐震設計の基本方針【39条】（DB39 r.5.0）	39条-23, 26, 58, 61	下記設備は，第1.4.2.-1表，第1.1.2.2.2表において耐震重要度分類の記載に誤りがあったので適正化した。 （旧）C，D-格納容器再循環ユニット〔S〕 （新）C，D-格納容器再循環ユニット〔C〕 （旧）代替非常用発電機〔S〕 （新）代替非常用発電機 （旧）格納容器水位〔S〕 （新）格納容器水位 （旧）格納容器雰囲気ガス試料採取設備 （新）格納容器雰囲気ガス試料採取設備〔C〕 （旧）格納容器雰囲気ガス試料採取設備 配管・弁〔流路〕 （新）格納容器雰囲気ガス試料採取設備 配管・弁〔流路〕〔C〕	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
8	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 1.1.2 耐震設計の基本方針【39条】（DB39 r.5.0）	39条-31, 66	下記設備は、第1.4.2.-1表、第1.1.2.2表において別表第二の施設区分の分類に誤りがあったので適正化した。 ・格納容器スプレイ冷却器[S] （旧）（2）計測制御系統施設に分類 （新）（3）原子炉格納施設に分類 ・ディーゼル発電機[S]、ディーゼル発電機燃料油サービスタンク[S] （旧）（2）計測制御系統施設に分類 （新）（4）非常用電源設備に分類	
9	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 1.1.2 耐震設計の基本方針【39条】（DB39 r.5.0）	39条-33, 34	整合性の観点から、「Ⅱ.設計方針」の記載を「1.4.2.1 重大事故等対処施設の耐震設計の基本方針」の記載に合わせて修正した。	
10	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 1.1.2 耐震設計の基本方針【39条】（DB39 r.5.0）	39条-49	整合性の観点から、「1.1.2.3.4 防潮堤」の記載を「1.4.3.4 防潮堤」の記載に合わせて修正した。	
11	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 1.1.2 耐震設計の基本方針【39条】（DB39 r.5.0）	39-1-6, 7	下記設備は、重複して記載していたので削除し適正化した。 ・可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット ・可搬型アニユラス水素濃度計測ユニット	
12	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 1.1.2 耐震設計の基本方針【39条】（DB39 r.5.0）	39-1-7, 8, 11	下記設備は、設計基準対象施設ではないので、施設区分から設計基準対象施設の記載を削除した。合わせて耐震重要度分類の記載も削除した。 ・格納容器水位 ・無線連絡設備（携帯型） ・携行型通話装置 ・代替非常用発電機	
13	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 1.1.2 耐震設計の基本方針【39条】（DB39 r.5.0）	39-1-9～12	39-1において別表第二の施設区分（グレーハッチング箇所）の附番について連番になるように適正化した。	
14	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 1.1.2 耐震設計の基本方針【39条】（DB39 r.5.0）	39-2-1	以下のように記載を適正化した。 （旧）～常設重大事故防止設備、及び当該設備が設置される （新）～常設重大事故防止設備及び当該設備が設置される	
15	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 1.1.2 耐震設計の基本方針【39条】（DB39 r.5.0）	39-2-2, 4	常設重大事故緩和設備（設計基準拡張）も対象である旨を追記した。 （旧）常設重大事故緩和設備 （新）常設重大事故緩和設備及び常設重大事故緩和設備（設計基準拡張）	
16	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 1.1.2 耐震設計の基本方針【39条】（DB39 r.5.0）	39-2-4	組合せ係数法を適用する旨を明記した。 （旧）（注6）絶対値和法で組み合わせてもよいものとする。 （新）（注6）組合せ係数法又は絶対値和法で組み合わせてもよいものとする。	
17	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 1.1.2 耐震設計の基本方針【39条】（DB39 r.5.0）	39-3-4	以下のように記載を適正化した。 （旧）有限要素法 （新）FEM	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
18	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 1.1.2 耐震設計の基本方針【39条】（DB39 r.5.0）	39-4-全体	下記の記載を適正化した （旧）CV （新）C/V	
19	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 1.1.2 耐震設計の基本方針【39条】（DB39 r.5.0）	39-4-9, 10	表2のタイトルを適正化した。	
20	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 1.1.2 耐震設計の基本方針【39条】（DB39 r.5.0）	39-4-9, 10	表2の記載を適正化した。 （旧）C/V （新）原子炉格納容器	
21	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 1.1.2 耐震設計の基本方針【39条】（DB39 r.5.0）	39-4-11, 110	施設分類の考え方において、炉心支持構造物の扱いが明確になるよう図を適正化した。	
22	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 1.1.2 耐震設計の基本方針【39条】（DB39 r.5.0）	39-4-29, 31	以下の記載を適正化した （旧）ECCSに係るもの （新）ECCS等に係るもの	
23	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 1.1.2 耐震設計の基本方針【39条】（DB39 r.5.0）	39-4-32, 33	以下の記載を適正化した （旧）③地震年超過確率 （新）③地震動の年超過確率	
24	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 1.1.2 耐震設計の基本方針【39条】（DB39 r.5.0）	39-4-33	以下の記載を適正化した （旧）C/Vバウンダリ及びECCSに係るものはⅢ _A S （新）C/V及びECCS等に係るものはⅢ _A S	
25	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 1.1.2 耐震設計の基本方針【39条】（DB39 r.5.0）	39-4-39, 40	わかりやすさの観点から、表4、表5に以下の注記を記載した ※2×10 ⁻¹ 年以降の状態は、基準地震動を組み合わせ、許容応力状態IVASを満足する状態となっていることを確認している。	
26	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 1.1.2 耐震設計の基本方針【39条】（DB39 r.5.0）	39-4-41, 42	わかりやすさの観点から表6に以下の記載を記載し、図2に対応する番号を記載した。 ※6：2×10 ⁻¹ 年以降の状態は、基準地震動を組み合わせ、許容応力状態IVASを満足する状態となっていることを確認している。（評価⑥）	
27	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 1.1.2 耐震設計の基本方針【39条】（DB39 r.5.0）	39-4-42	図2に記載の圧力の単位を以下のとおり適正化した。 （旧）MPa （新）MPa[gage]	
28	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 1.1.2 耐震設計の基本方針【39条】（DB39 r.5.0）	39-4-42	下記の誤記を修正した。 （旧）原子炉格納容器圧力が最も高くなる「雰囲気温度圧力・温度による静的負荷（格納容器過温破損）」 （新）原子炉格納容器圧力が最も高くなる「C/V先行破損」及び「C/V過圧破損」	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
29	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 1.1.2 耐震設計の基本方針【39条】（DB39 r.5.0）	39-4-45	下記の記載を適正化した。 （旧）／炉・年 （新）／炉年	
30	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 1.1.2 耐震設計の基本方針【39条】（DB39 r.5.0）	39-4-48	下記の記載を適正化した。 （旧）泊3号炉のこの度の荷重の組合せの検討においては、SA施設としての重要性に鑑み、 （新）泊3号炉の荷重の組合せの検討においては、SA施設としての重要性を鑑み、	
31	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 1.1.2 耐震設計の基本方針【39条】（DB39 r.5.0）	39-4-52	表2における下記の誤記を修正した。 （旧）A （新）試料冷却器	
32	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 1.1.2 耐震設計の基本方針【39条】（DB39 r.5.0）	39-4-68	下記の記載を適正化した。 （旧） $\frac{1}{2}$ / min （新）L / min	
33	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 1.1.2 耐震設計の基本方針【39条】（DB39 r.5.0）	39-4-80～82	表のタイトルを以下のとおり適正化した。 （旧）有効性評価でC/Vが関連するすべての事故シーケンスグループ等と更なる圧力低減方策の整理 （新）有効性評価で考慮するすべての事故シーケンスグループ等と更なる圧力低減方策の整理	
34	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 1.1.2 耐震設計の基本方針【39条】（DB39 r.5.0）	39-4-78, 79	以下の記載を追記した。 ・補足4 添付資料-1 ・補足4 添付資料-2	
35	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 1.1.2 耐震設計の基本方針【39条】（DB39 r.5.0）	39-4-83, 85	わかりやすさの観点から図のタイトルを記載した	
36	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 1.1.2 耐震設計の基本方針【39条】（DB39 r.5.0）	39-4-91	記載の適正化のため、表1に注記を記載した。	
37	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 1.1.2 耐震設計の基本方針【39条】（DB39 r.5.0）	39-4-94～97	以下の記載を適正化した （旧）炉心、燃料 （新）原子炉容器 （旧）C/V （新）原子炉格納容器	
38	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 1.1.2 耐震設計の基本方針【39条】（DB39 r.5.0）	39-4-99	記載の充実のため、ラベル及び年超過確率を追記した	
39	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 1.1.2 耐震設計の基本方針【39条】（DB39 r.5.0）	39-4-103	以下の誤記を修正した （旧）・・・これら10施設は、・・・ （新）・・・これら11施設は、・・・	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
40	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 1.1.2 耐震設計の基本方針【39条】(DB39 r.5.0)	39-4-105	建物・構築物と機器・配管系との相違に関する記載箇所を明確にするため、下線を追加した	
41	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 1.1.2 耐震設計の基本方針【39条】(DB39 r.5.0)	39-4-108	記載の適正化のため、表のタイトル行を追加した	
42	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 1.1.2 耐震設計の基本方針【39条】(DB39 r.5.0)	39-4-114	下記の誤記を修正した。 (旧) 全て荷重 (新) 全ての荷重	
43	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 1.1.2 耐震設計の基本方針【39条】(DB39 r.5.0)	39-4-117, 118, 121	図中に記載の単位を適正化した	
44	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 1.1.2 耐震設計の基本方針【39条】(DB39 r.5.0)	39-4-117, 118	わかりやすさの観点から、表2, 表3に以下の注記を記載した ※10-2年以降の状態は、基準地震動を組み合わせ、許容応力状態IVASを満足する状態となっていることを確認している。	
45	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 1.1.2 耐震設計の基本方針【39条】(DB39 r.5.0)	39-4-119	わかりやすさの観点から、以下を追記した ・継続時間が2年を超える荷重は基準地震動と組み合わせることになるが、	
46	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 1.1.2 耐震設計の基本方針【39条】(DB39 r.5.0)	39-4-123	施設区分の記載を適正化した	
47	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 1.1.2 耐震設計の基本方針【39条】(DB39 r.5.0)	39-4-132	「別紙1」の記載を追記した	
48	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 1.1.2 耐震設計の基本方針【39条】(DB39 r.5.0)	39-添-15, 33, 36	格納容器スプレイ冷却器について誤記を適正化した。 ①間接支持構造物の適用範囲 (旧) 原子炉建屋 (新) 原子炉補助建屋	
49	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 1.1.2 耐震設計の基本方針【39条】(DB39 r.5.0)	39-添-37	原子炉格納容器内水素処理装置と格納容器雰囲気ガス試料採取設備について誤記を適正化した。 ①直接支持構造物の適用範囲 (旧) 電気計装設備等の支持構造物 (新) 機器・配管等の支持構造物	
50	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 1.1.2 耐震設計の基本方針【39条】(DB39 r.5.0)	39-添-41	代替非常用発電機について誤記を適正化した。 ①直接支持構造物のSA設備分類 (旧) 常設耐震重大重大事故防止設備 常設重大事故緩和設備 (新) —	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
51	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 1.1.2 耐震設計の基本方針【39条】（DB39 r.5.0）	39-添-47, 48	可搬型モニタリングポスト監視用端末と可搬型気象観測設備監視用端末について誤記を適正化した。 ①直接支持構造物の適用範囲 （旧）— （新）電気計装設備等の支持構造物 ②間接支持構造物の適用範囲 （旧）— （新）緊急時対策所	
52	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 1.1.2 耐震設計の基本方針【39条】（DB39 r.5.0）	39-添-50	総合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備について誤記を適正化した。 ①直接支持構造物の適用範囲 （旧）— （新）電気計装設備等の支持構造物 ②間接支持構造物の適用範囲 （旧）緊急時対策所指揮所 （新）緊急時対策所	